

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成20年10月23日(2008.10.23)

【公表番号】特表2008-519916(P2008-519916A)

【公表日】平成20年6月12日(2008.6.12)

【年通号数】公開・登録公報2008-023

【出願番号】特願2007-541183(P2007-541183)

【国際特許分類】

A 42 B 3/18 (2006.01)

A 42 B 3/16 (2006.01)

A 42 B 3/28 (2006.01)

【F I】

A 42 B 3/18

A 42 B 3/16

A 42 B 3/28

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月4日(2008.9.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) バイザと、

(b) 前記バイザに固定され、封鎖部材およびフレーム部材を含むフェイスシールであって、前記封鎖部材が、前記フレーム部材から半径方向内側に延びると共に、少なくとも第1および第2の透過性ゾーンを有する布帛を備え、前記第2のゾーンの方が前記第1のゾーンより透過性が大きいフェイスシールと、
を備える、送気ヘルメット。

【請求項2】

前記第2のゾーンが、前記ヘルメット装着時に着用者の頸付近の封鎖部材に配置される、請求項1に記載の送気ヘルメット。

【請求項3】

前記布帛は、弾性ヤーンを含み、前記第1のゾーンより前記第2のゾーンの方が弾性ヤーンのパーセンテージが大きい、請求項1に記載の送気ヘルメット。